

特別養子縁組をテーマに — 合同福祉勉強会 —



神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎ 045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

2025年度関東十県会夏期研究会・懇親会
日時 2025年8月30日(土)
(研究会) 午後1時～5時
(懇親会) 午後5時30分～7時
場所 ホテルメトロポリタン長野

神奈川県のアウトライ
ンと天秤をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

山ゆり

歴史的快挙だ▼昨年11月、伊藤信吾会員(衣刀信吾)の「午前零時の評議室」(光文社)が第28回日本ミステリー文学大賞新人賞(光文化財団主催)を受賞した。本紙5月号にも特別企画として報じたが、ご本人の謙虚な報告のみにお任せするので勝手に紹介させていたたく▼同賞は、1997年の第1回に遡る伝統あるミステリー文学賞で、昨年の応募作は205編に及び、選考委員には、辻村深月など直木賞作家を含む超有名人が名を連ねた。過去の第7回、第9回では、いずれも140編以上の応募作から3次にわたる選考を経て、受賞作なしだったというのだから選考の厳しさは折り紙付きだ▼そんな賞に2年連続で最終選考まで残っただけでも快挙だが、当会会長、日弁連副会長を始め弁護士としても多大な功績を有する著者が、弁護士として初めて新人賞を受賞したのだから「歴史的快挙」といふべきだろう▼

恥ずかしながら、普段著名作を散読する程度でミステリーには疎い筆者も、本作の驚くべき展開の連続に夢中でページを繰った▼未読の方はぜひ実際に手に取って本作の展開に翻弄してほしい。(中島 悠介)

4月19日、当会会館で合同福祉勉強会が開催された。

この勉強会は、児童福祉に関する実務と課題を共有し議論を深めるため、約25年前に大阪と当会の弁護士数名にて始まり、年に一度のペースで行われてきた。

徐々に参加する単位会も増え、今年はオンライン参加を含め9つの単位会から約80名が参加する大規模な勉強会となった。当会での対面開催は久しぶりで、準備にも熱が入った。

毎年、児童福祉の実務において法的な整理や議論を深めたい分野をテーマに取り上げている。今回のテーマは「特別養子縁組」であった。令和元年民法改正(令和2年施行)により、審判手続が二段階に分けられ、一段階目の審判につき児童相談所長にも申立権限が認められ、児童相談所に関する弁護士が関与する事例が出てきていることから、テーマに取り上げられた。

入った。

まず当会が基調報告を行い、続いて愛知・大阪・福岡の各単位会から事例報告がされた。

特別養子縁組は実父母及びその血族との親族関係を消滅させるため、実父母の同意が原則として要件とされているが、それが不要となる場合(民法817条の6但書)の解釈等を巡り議論がなされた。

また、並行して実施された「一時保護」に関する各単位会へのアンケート結果も紹介された。

一時保護については、その法的性格がはっきりしていない部分もある一方で、児童福祉法改正による一時保護時の司法審査が導入されることも踏まえ、参加者同士での自由な意見交換が行われた。

かつては各単位会からの報告、テーマごとの研究発表が中心であったが、近年では弁護士が児童相談所に常勤・非常勤として関与することが増え、法制度の解釈や適用を巡って現場で苦慮する場面も増えていることから、内容もより専門的かつ多岐にわたるようになってきた。

そのため、共通のテーマを事前に設定するなどして、限られた時間内に濃密な議論ができるよう

現地とオンラインの併用で行われた勉強会の様子

工夫しているが、それでもなお時間が足りず、今回も、事前に準備していた特別養子縁組における涉外事案については省略せざるをえなかった。

勉強会後には中華街にて懇親会も開かれ、そこでも熱い議論が続けられた。

日弁連副会長を終えて

会員 伊藤 信吾

3月31日をもって、日弁連の副会長職を無事に終えることができ、ほっとしている。

私自身、日弁連の会務に携わるのは、2019年に会長兼理事として理事会に参加したとき以来だ。就任前から不安で一杯だったが、副会長経験者の芳野直子会員から「まあ、楽しんできなさいよ」と言われ、あまり力まずに、できる範囲で頑張ろうと決意した。

就任当初は、情報の洪水に溺れそうだったが、優秀な事務次長と事務局メンバーに支えられ、6月の総会を終わる頃には、なんとかやっていけるかなと感じた。ただ、それまで全く関わったことのない、民事介入暴力

た。コロナ禍以降、現地とオンラインの併用で勉強会を行っているが、対面で議論することの面白さを改めて感じることもできる機会となった。

参加者からは「他会の取組を知ることが大変刺激的で、普段の実務ではなかなか深められない視点を得られる貴重な機会だった。」という声があった。

児童福祉法や児童虐待防止法を巡る法体系は、現場から見ると必ずしも整合的とはいえない面もある。だからこそ、「子

ども」の最善の利益を実現するために、現場で関わる法律実務家同士が知見を持ち寄り、継続して学び合うことの重要性を改めて認識することができた。

(会員 三宅 未来 同 鈴木 大樹)

対策委員会や業務妨害対策委員会などの担当となつたので、心配はあったが、委員長が温かく見守つて(？)くれ、大きな失敗もなく、委員会と執行部との連絡調整役としての任務を果たせたと思う。

大変だったのは、ほぼ毎日霞が関に通ったことである。相模原からは1時間半程度の通勤時間となる。いわゆる通勤ラッシュにも遭遇し大変な思いをしたこともあった。

また、対立する委員会の間に挟まれて四苦八苦しただこともあった。

しかしながら、苦勞はあっても、選択的夫婦別姓の法制化など、大きな社会的なテーマについて、日弁連が全力で取り

組んでいる姿を目の当たりにし、大いに勉強になった。自分が携わった会長声明が大きな反響を呼んだりすることで、日弁連という組織の重要性と影響力を再認識させていただいた。

なお、終わったあとに「楽しかった?」と聞かれることも多い。退任から数か月も経つと、苦勞よりも面白かったことしか記憶に残っておらず、やっぱり楽しい1年だったのだと思う。

昨年度の当会会長であった岩田武司会員、日弁連理事であった島崎友樹会員をはじめとして、多くの会員の皆様に支えられたのは、私の弁護士人生の中でも大きな財産になったと感謝の気持ちで一杯である。

この場を借りて、会員の皆様に感謝申し上げます。次第である。

副会長室で執務中の筆者

副会長室で執務中の筆者

関東学院大学の図書館を 利用できるように なりました！



業務に関するリサーチが必要とき、事務所に文献がなければ、裁判所の資料室、図書館、サブスク型のリーガルサーチサービスを利用される方がいると思われる。便利な一方で、現地に赴く時間がない、必要な文献がない、貸出冊数等の制限がある等の悩ましい点もあろうかと思う。

ところで、大学との包括連携検討ワーキングチームでは、法曹教育の充実及び地域の発展に寄与等するために、県内の大学と協定を締結し、当会として何ができるか企画・検討をしている。

当会は、関東学院大学との間で交わした包括連携協定に基づき、同大学の図書館を利用できる覚書を締結した。当会会員は、関東学院大学の図書館において必要な手続を行うことで、その図書館の利用が可能となった。

必要な書式や案内事項は、会員専用ページの「書式」業務課第一係「関東学院大学図書館の利用申請」のページに掲載している。

なお、1月及び7月は大学の試験期間のため利用ができないこと及び年度毎の更新手続を要すること等には注意されたい。

会員の皆様のリサーチ手段の一つとして大いに活用いただきたい。

(会員 木村 俊春)

今回の日弁連の意見書は理事会の承認を経て公表されるものであるが、先行する意見書が公表されている場合には、時宜に依り、正副会長会の審議を踏まえて会長声明という形で日弁連の見解が対外的に表明されることもある。

会長声明は機動的に出されるもので、意見書案はど次長の前を修正案が行ったり来たりすることはないが、原案の取りまとめや各所の意見



J R 関内駅南口から見上げた関内キャンパス



情報セキュリティを考える

はじめましょう

その 50 Zoom会議の セキュリティに関する注意点

Zoomは当会の委員会等でも広く利用されていますが、意外にもこのコーナーで直接取り上げられることはありませんでした。

会議の設定者及び参加者それぞれの注意点を紹介します。主に一般的なウェブ会議を念頭に置いています。

会議設定者側の注意点

まず、会議設定者は、ミーティングパスワードを設定し、参加者にのみ共有することで、招かれざる参加者の侵入を防ぎます。ミーティングIDやパスワードの使い回しは避けましょう。

招待リンクにパスワードを埋め込むオプション(ワンクリックで参加可能)も便利ですが、必要かどうか検討できます。

また、待機室を有効にして、ホストが参加者を承認するまでミーティングに参加できないようにすることも重要です。

画面共有はホストのみが行えるように設定し、必要に応じて参加者に許可を与えます。有料ライセンスであれば、共同ホストの設定を有効にし、画面共有する人を共同ホストに指定する方法もあります。

最後に、Zoomアプリを常に最新バージョンにアップデートし、セキュリティパッチや新機能を利用することが必要です。

会議参加者側の注意点

会議参加者もアプリを最新のものにアップデートしておきます。

ミーティングリンクやパスワードを他人と共有しないようにしましょう。待機室が有効になっている場合、ホストの指示に従い、承認を待ちます。会議中に個人情報や機密情報を共有しないよう注意が必要です。

時折忘れがちですが、発言中以外はマイクをオフにすることで意図せず不要な情報を共有することを避けられます。

また、背景で人が通る、書類が映るなど、不用意な映り込みに気を付けましょう。画面共有の際には、アプリ(PowerPointなど)のウィンドウだけを共有することでデスクトップが映ることを避けられます。

以上の注意点到留意しながら、Zoomミーティングをより安全にご利用ください。

(会員 石原 隆)

長 の 二 チ ベ ン の 日 弁 連 の 意 見 の 「 重 み 」

会員 妹尾 孝之

前回は日弁連の意見書の話をした。

日弁連の意見書は理事会の承認を経て公表されるものであるが、先行する意見書が公表されている場合には、時宜に依り、正副会長会の審議を踏まえて会長声明という形で日弁連の見解が対外的に表明されることもある。

会長声明は機動的に出されるもので、意見書案はど次長の前を修正案が行ったり来たりすることはないが、原案の取りまとめや各所の意見

今回の日弁連の意見書は理事会の承認を経て公表されるものであるが、先行する意見書が公表されている場合には、時宜に依り、正副会長会の審議を踏まえて会長声明という形で日弁連の見解が対外的に表明されることもある。

踏まえた修正には担当次長も関与することになる。

こういった意見書や会長声明などは、立法に関するものが多く、立法関係者からも注目されている。

意見書等が公表されると、関係各所からすぐに反応があることも多い。

また、そうでなくても、より長期のスパンで見れば、場合、その後の日弁連役員や関連委員会の地道な活動により、法律改正等が行われて意見書等の内容が相当程度実現している。

る例もかなりある。

日弁連の意見が、どこに、どのように影響を及ぼすのかをここで具体的に説明することは難しいが、日弁連の意見の「重み」は、次長の仕事を通じて実感したことの一つである。その「重み」を支えているのは、高度の専門性に裏付けられた論理性と、これまで築き上げてきた信頼性にあると思われる。

他方で、日弁連の意見が真に「重み」を持つためには、市民の関心や共

感が不可欠であり、日弁連はそのための活動も行っている。市民の関心や共感を呼び起こすには地域に密着した活動が不可欠であり、日弁連から単位会へそのような活動を要請することもある。

私は、日弁連の事務次

長になる前に、当会の刑事法制委員会の委員長として、再審法改正についての理解を広めるため、地方自治体の首長やマスコミ関係者に説明を行うなどの活動を行ったことがあった。

当時は自分でもそこま

備えの答え

つまり、老後の備えの答えは、**国民年金基金**なのです。

merit 1
65歳から
一生運用
受け取れます

merit 2
掛金の額も
受取の額も
変動しません

merit 3
税金が
おトクに
なります

merit 4
掛け捨て
には
なりません

merit 5
受取額や
受取期間に合わせて
自由に設計
できます

国民年金基金

ご加入、ご検討にあたってはホームページ・パンフレット等で詳細をご覧ください。

03-3581-3739 日本弁護士国民年金基金

資料請求・ご相談、お問い合わせはお気軽に。

日本弁護士国民年金基金(国庫) <https://www.kkn.jp> 〒100-0013 東京都千代田区千代田1丁目1番3号 弁護士会館14階

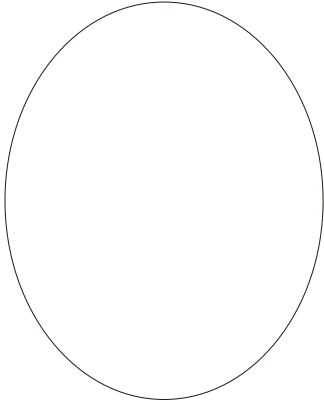
常議員会
のいま

「初めての 常議員ですが……」

会員 大木 秀一郎（新62期）

初めての常議員である。昨年度まで2年間当会県西支部の副支部長を務めた経験を経て立候補をした。

2年間の副支部長業務の中で、前期執行部、前々期執行部、他支部役員及び本部の各委員会・法律相談センターの方々とも交流を持っていたこともあり、初めての常議員ではあるが、面識がある方が多い。良い意味で緊張



勝手に自由に発言ができる環境であると感じている。

横浜修習時代の同期（新62期）が同じタイミングで偶然立候補しているというのも何かの縁であると感じている。修習中には常議員会の存在も知らなかった私が、今こうして常議員会に出席しているというのは感慨深いものがある。

本部委員会の部会に、

修習生に向けて

「女性弁護士と話してみよう！」

企画を開催しました。

和気あいあいと意見交換する様子

当会は、「神奈川県弁護士会」の20%程度にとどまっており、達成することは難しい状況にある。

この背景には、女性修習生が、街弁として執務する女性弁護士の働き方やキャリア形成に関する情報に接する機会が少なく、街弁として働くことの具体的なイメージを持つことができない、企業

内弁護士となったり、東京三会に登録することが多いといった事情がある。

そこで、主に女性司法修習生に対して女性弁護士と触れ合う場を設け、女性の視点から街弁の魅力を司法修習生に伝え、将来の進路の選択肢として当会への登録を検討する機会として本企画を開催した。

当日は、4名の女性修習生と10名の弁護士が参加し、少人数のグループに分かれて意見交換を行った。修習生からは、就職先の事務所選択の方法、出産後の育児と仕事の両立、パートナーとの家事分担の方法といった質問がなされた。弁護士

からは、実体験に基づいた実践的なアドバイスをを行った。当日は、男性弁護士も参加し、男女双方の視点からのアドバイスをを行った。

参加した修習生からは、終了後、「大変ためになった。次回も行ってほしい。」という感想が寄せられた。

大変好評だったので、来年度以降も開催して当会の女性会員増につなげたい。なお、男性修習生の参加も歓迎しているの

2023年に入社し、初任地で横浜に配属され3年目。2年間は県警やスポーツを担当し、春から司法担当となった。「裁判取材は準備が大事」と先輩から引き継ぎを受けたが、前もった準備が苦手なことに加えて法学部出身でもなく、法の知識が少ない私にとってはまだまだ不安でいっぱいの日々だ。

初めて担当した裁判取材は、昨年世間を騒がせた闇バイト実行役の裁判員裁判。厚木市の質店に侵入して腕時計やネックレスを奪い、通行人をハンマーで殴ったとされた19歳の少年は、強盗傷害などの罪に問われた。争点は刑事処分か保護処分か。さて、どちらが少年の更生にふさ

わしいのか……。

裁判では、被告の生い立ちが明らかに、人となりが浮かんでくる。明らかにしたのは、幼少期のコンプレックスから来

聞き世に伝えるこの仕事だが、遺族取材などの事件取材をはじめ、もちろん裁判でも自分には経験の無い感情や体験に触れる。大切にしていることは「想像力」。この裁判でも、被告の人生に思いを馳せて、逮捕されてから後悔が生まれるまでの心情の変化に寄り添いたいと取材に臨んだ。淡々と「こんな人がいて、こんな事件があった」と書くのは簡単だが、1人の人生を世に残す以上、責任を持って丁寧に原稿を執筆し、世に発信したい。それがこの仕事の使命だと思っている。

（毎日新聞社・横浜支局 宮本 麻由）

理事者室

だより

躍動する会員・事務局に囲まれて

副会長 飛田 憲一

再審法改正の街頭宣伝活動をする筆者

理事者になり、当会の活動がよく見えるようになった。

まず強調したいのは、当会がいかに優秀な事務局に支えられているのかということである。蓄積された

機会を得られたことに感謝している。

最後になるが、私の元ボスの飯田直久、三浦修二両氏が副会長をしていただいた2004～2005年の当会新聞の記事をホームページ上で発見した。弁護士業務のIT化や個人情報管理、事務局の負担軽減・事務効率化、PCの買換えなどが話題に上がっていた。

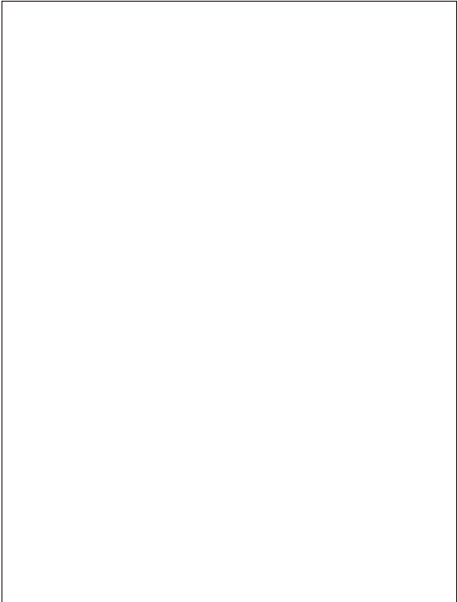
故岡部光平会員が副会長の1998年度には、公益活動・委員会活動の義務化に関連する会規等が制定されている。今にも繋がる事柄が多く興味深い。

先輩方の努力を承継し発展させていく一助になれるように理事者も全力を尽くしたい。

委員長就任あいさつ

どうぶつ意見をお寄せください！

編集委員会 委員長 須山 園子



筆者近影（タカラジェンヌになりました！）

2000年4月、登録後初めて入った委員会が、この新聞を発行する編集委員会（当時は広報委員会）でした。その後四半世紀を経て、4月から委員長を務めております。どうぞよろしくお願

いいたします。

子どもの頃から新聞が大好きで、今でも全国紙2紙を購読しています。

日本や世界で起こっている事件・事故等のニュースだけでなく、毎日違うテーマが取り扱われる論説委員の論考やコラム、読者の投稿、料理レシピ、書評、本や雑誌の広告などなど、新聞には社会を凝縮したエッセンスが沢山詰め込まれてお

り、それを毎日同じ時間に自宅まで届けてもらえるなんて本当に凄いです。真新しい新聞を広げて一日を始める朝は、私にとって至福の時間です。

忙しくて読む時間がなくてしまいがちですが、未知の世界に出会う可能性を捨てるのが惜しく、どんなに溜まってでも必ず読むようにしています（1か月以上前の新聞の束を抱えてデイズニールランドに出かけ、子ども達の代わり

にパレードの場所取りをしながら読了することもしばしば）。

そんな私が、当会の皆様にこの「神奈川県弁護士会新聞」をお届けする

立場に立てていることを、とても嬉しく思います。「今月はどんな記事があるかな？」とワクワクしながら開いていただけのような、面白くてタメにもなる紙面作りを目指しますので、ご意見、ご要望があれば是非お知らせください。

記事の持ち込みや新企画のご提案なども、随時受付中です。

微力ではありますが、活字文化の衰退を食い止めるべく鋭意精進いたしますので、今後ともどうぞよろしく願います。



タワーズマツチ

強力大阪打線をコテンパン!! 京都には惜敗 根本完封

あわやホームラン！？の当たりを放つ小川

5月31日、大阪・万博記念公園にて、横浜・大阪・京都の各弁護士会野球チームによる対抗戦（通称・タワーズマツチ）が開催された。

タワーズマツチとは、横浜のマリンタワー、大阪の通天閣、京都の京都タワーの3つのタワーにちなんで名付けられた毎年恒例の対抗戦である。

横浜マリナーズの初戦の相手は京都。横浜は、打ち取った当たりが野手の間に落ちてヒットとなる不運やエラーなどが絡み、2回まで

に3点を奪われる。反撃したい横浜は、3回、先頭の藤井啓太の二塁打で口火を切ると、黒江卓郎の内野ゴロの間に1点を返す。

その後は横浜の先発・井上日出男が、ランナーを背負いながらも連続奪三振で切り抜けるなど粘りのピッチングで試合をつくる。

しかし、5回、井上から代わった川原佑基が強力京都打線につかまり、ホームランを含む5連打を浴びるなど5失点を喫する。

3回、この回から代わ

ら、毎日、2時間（10km程度）ひたすら歩きまわっています。金沢文庫にある事務所から関内まで歩くこともあります。天候が悪かろうが、徹夜明けであろうが、歩かないと気が済まないくらいです。最近では、双子が生まれたので、双子ベビーカーを押しながら山下公園周辺を歩いています。半径10km以内が徒歩圏内になると、世界が広がります。

ただし、くれぐれもDYOR（暗号資産界限でよく言われる表現でDo Your Own Researchの略）をお願いします。（会員 戸谷 彰彦）

編集後記

1日、3回、歯磨きをするよう心掛けています。1日1回、なるべく、フロスもするようにしている。

なぜ、虫歯ができるのか。磨き方の問題なのか、磨く時間の問題なのか。歯ブラシの問題なのか。過度のアルコール摂取の問題なのか。

8020に向けて、今日もまた、歯を磨く。

デスク 青山 良治

記者 大河内万紀子

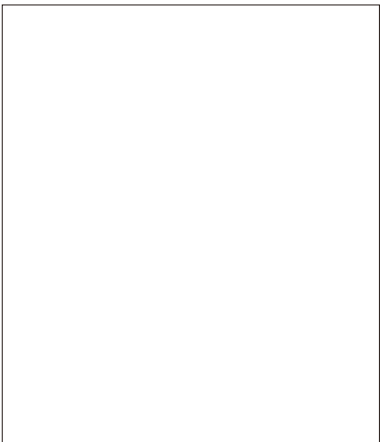
岡田 忠智

田鍋 智之

中込 竜司

中島 悠介

私の趣味は「歩いて稼ぐ」ことです。暗号資産 Earnという概念が



歩いて稼ぐ！？戸谷会員

私の赤ビリー 歩いて稼ぐ！

私の趣味は「歩いて稼ぐ」ことです。暗号資産 Earnという概念が

の世界では、〇〇 to Earnという概念が

の報酬として仮想通貨を得る、そんなアプリです。このアプリを知ってか

ただし、くれぐれもDYOR（暗号資産界限でよく言われる表現でDo Your Own Researchの略）をお願いします。（会員 戸谷 彰彦）